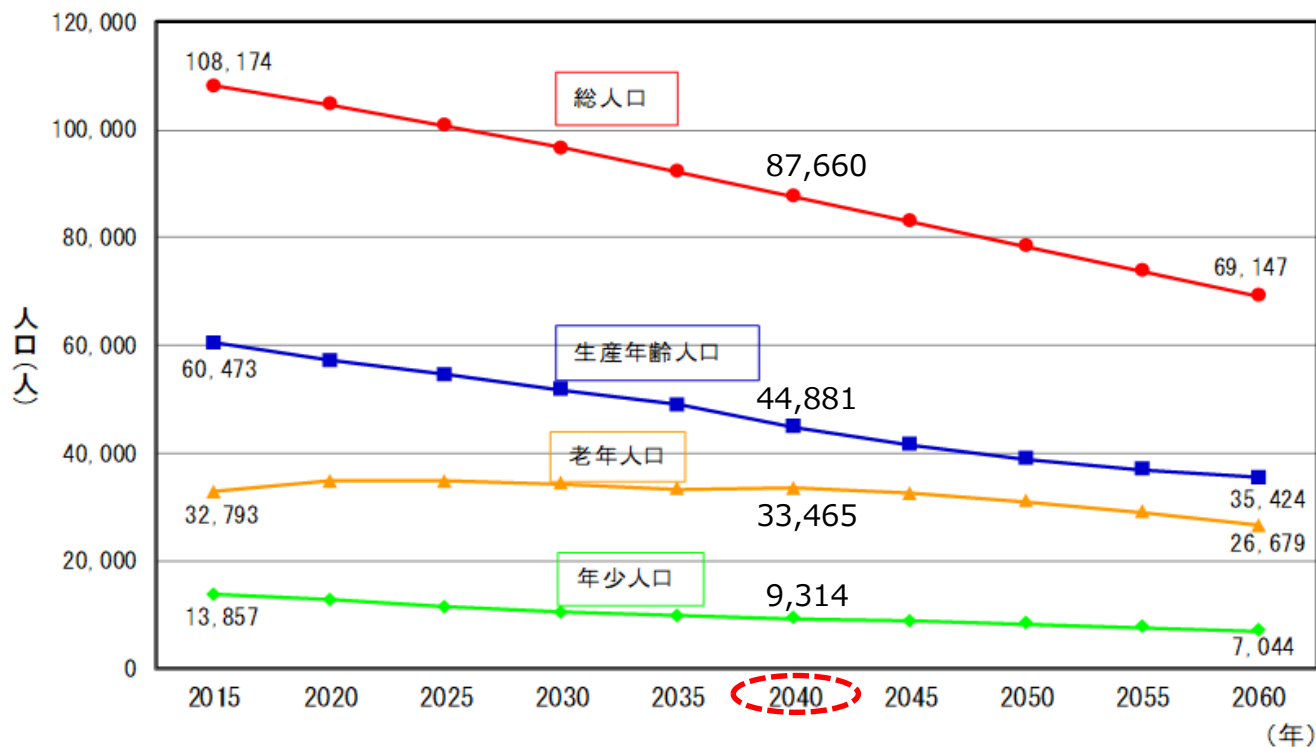


西条市版 S I B 事業のご紹介

～地域に根付く事業を皆で応援しませんか？～

西条市の現状～人口推移

西条市の年齢3区分別人口推移 (2015年から2060年)



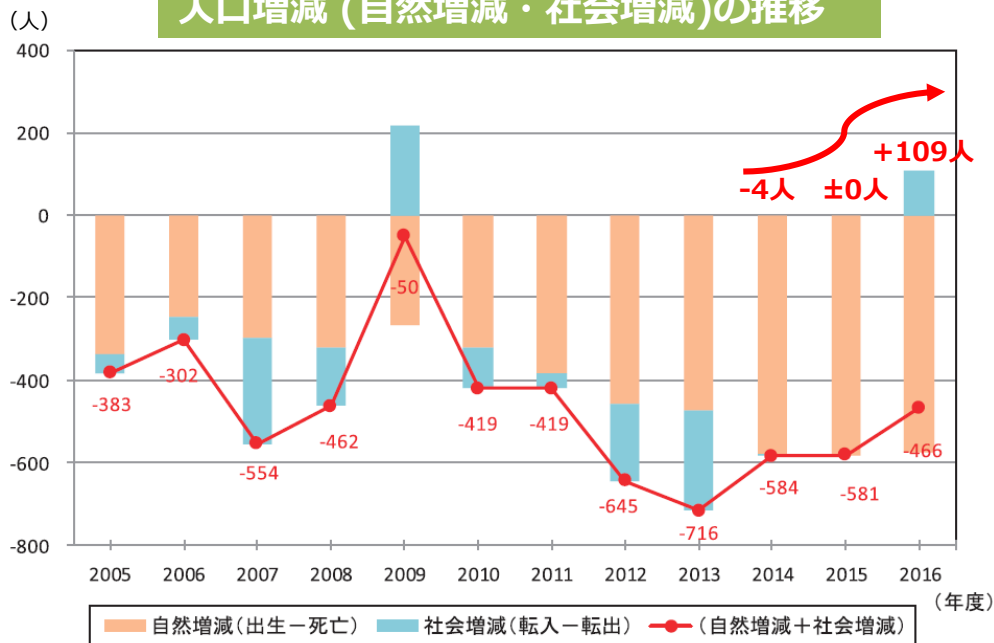
【資料】 社人研推計を活用した推計

小売業・
サービス業の
存続は・・・

少子・高齢化が進む日本全体で、人口が減っていくことは避けられません。
この西条市においても、総人口は全国平均を上回る減少率。
特に**生産年齢人口（＝「働き手」世代）**は、2015年から比較して2040年には約1万5,000人【約3割減少】する予測です。

西条市の現状～人口増減

人口増減（自然増減・社会増減）の推移



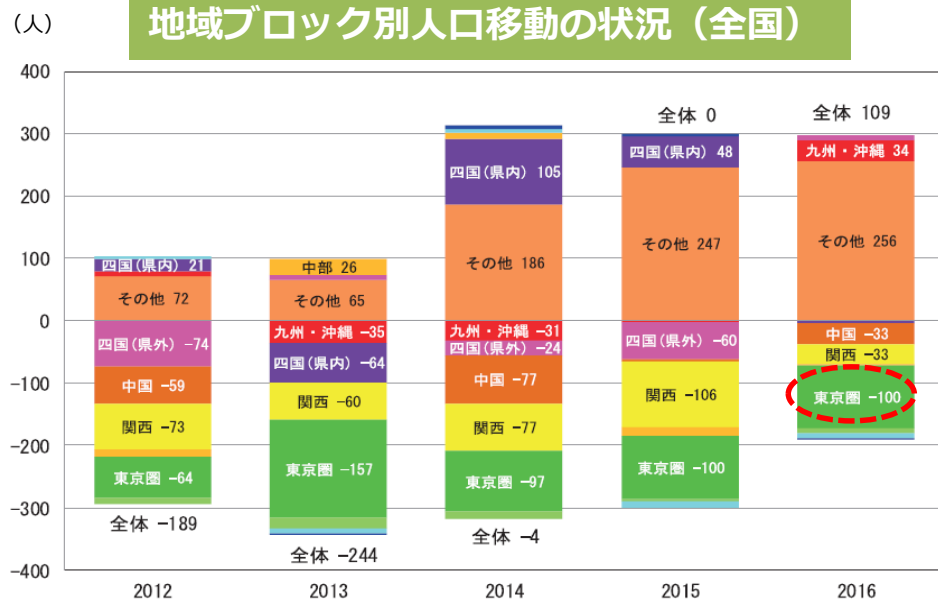
○人口増減の推移を見ると、少子化の流れを受け、自然増減については減少傾向に歯止めが掛からない状況

○一方、社会増減については、2014年（-4人）、2015年（±0人）、2016年（+109人）と増加傾向



自然減を少しでも補う施策が必要

地域ブロック別人口移動の状況（全国）



○社会増減を地域ブロック別で見ると、社会増の主な要因は、その他地域（外国）からの流入増加によるもの

○社会減については、関西圏への流出は減少しているものの、東京圏への流出は減る傾向にない

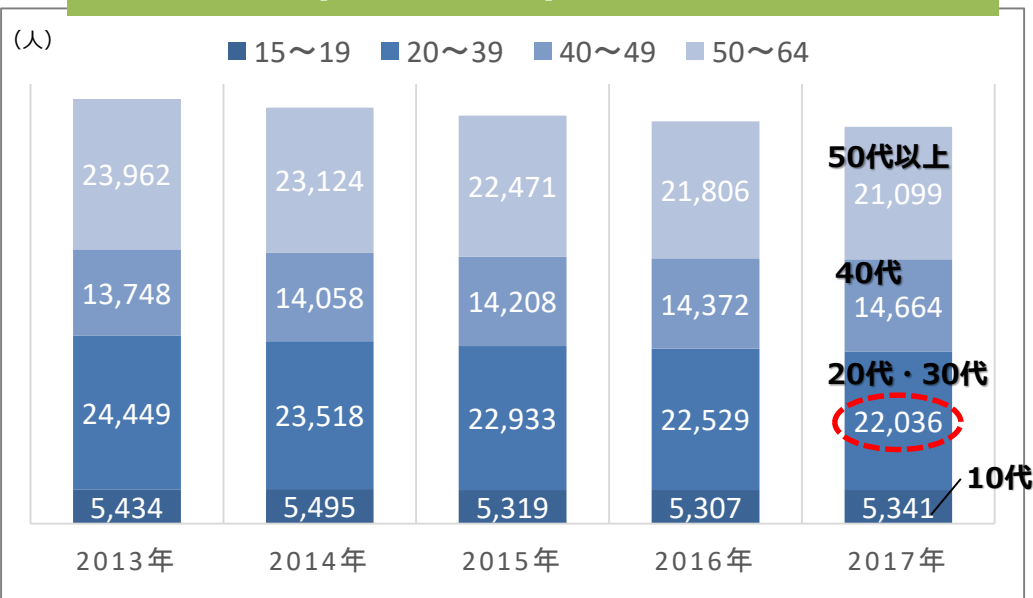


社会増のためには、都市圏、特に東京圏からの流入を増加させる施策が必要

※グラフについては「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より引用

西条市の現状～若年層

生産年齢人口(15歳～64歳)の推移 (各年3月時点)



○生産年齢人口の推移を見ると、10代はほぼ横ばい。40代は増加。

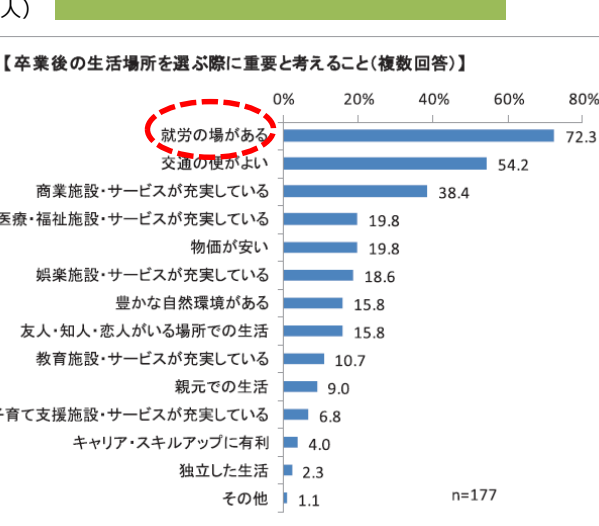
○50歳以上のシニア層の減少に続き、20代・30代の労働力人口が大幅に減少

○大学進学者のUターン就職先として選択肢となる職種が少ないことが要因ではないかと推測

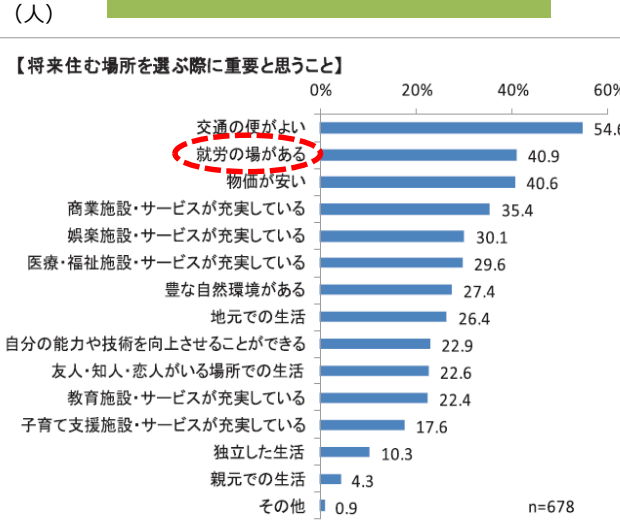


**西条市の経済成長の担い手となる
20代・30代の労働力確保が課題**

県内大学生アンケート



市内高校生アンケート



○県内大学生アンケートでは、卒業後の生活場所を選ぶ際の要件として「就労の場がある」がトップ

○市内高校生アンケートでも、将来住む場所を選ぶ際の要件として「就労の場がある」の回答が多い



**若者を地域に定着させるための
魅力ある「しごと」づくり
が重要**

西条市の現状～経済循環編

西条市の総生産額（/総所得/総支出）4,166億円【2013年】

～そのうち地域外への流出

◆エネルギー代金の流出：約701億円 ◆民間消費の流出：約304億円

※西条市の地域経済循環分析（環境省・㈱価値総合研究所）による

エネルギーの例：石炭、原油、天然ガス、石油 等

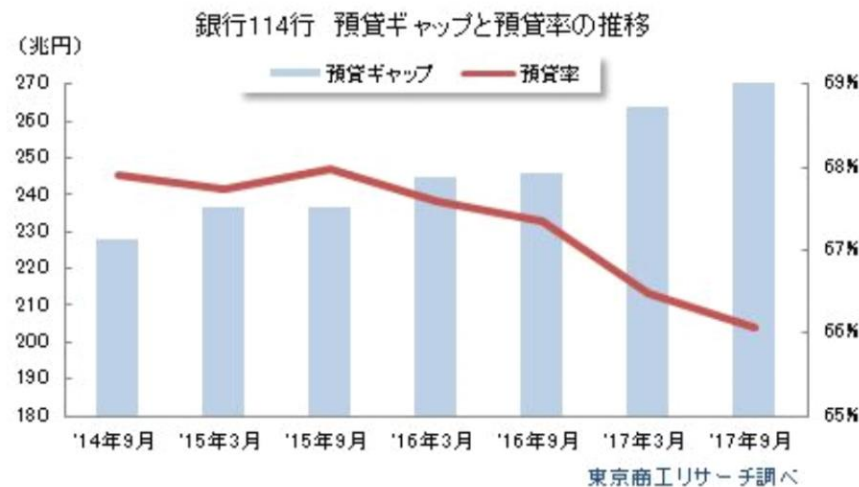
民間消費の例：スーパーなど地元には本店を置かない量販店でのお買い物

◆西条市内金融機関の預貸率 38.1%（2018年3月）

◆全国114銀行の預貸率 66.47%（2017年3月）

※**預貸率** 金融機関の預金残高に対する貸出残高の割合のこと。預金によって調達したお金を、どれだけ貸出に回しているのかを示す指標。

預貸率の低さによってわかること＝
預金が100あっても、地域で回るお金は4割程度ということ。
地域の資金が地域内の貸付（投資）ではなく、都市部への投資に回っている。



（全国114行の2017年9月中間決算での単独決算ベース）

このような地域のお金の流出（結果的には都市部へ流出している）を、そのままにしていたらどうなる・・・？

西条市の将来都市像

「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」

地域社会の存続＝持続可能な未来。

私達が当たり前を受けている恩恵を、子や孫の将来世代につないでいくこと。

将来世代が今と同じような暮らしをするには、私達一人一人が「**自分事**」として考えなければならない！

ギャップ

これまで通りに暮らしては、将来的に生活の維持は困難…

ギャップ解消の手段

この西条市での暮らしを続けるためには、働く場・産業といった経済的な基盤が必要！
地域内に地域の資源を使って活動を行う産業があれば、地域の中で資金が還流する。

このまま何もしなければ・・・将来、どんなことが起こる？

働き手世代は3割減
(県全体では約5万人不足が生じる)

地域の消費・
生産活動の落ち込み

雇用の場の減少
求めて都市部へ

地域の産業が衰退
地域活力の低下

買物等の生活
基盤が弱まる

地域コミュニティ
希薄化

さらなる
人口減少・・・

西条市版 S I B について

西条市版 S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）とは？

本事業は、成果連動型補助金改革として、まず採択事業に成果指標を設定し、その事業を応援してくださる市民に出資していただきます。事業期間終了時に採択事業者が成果を達成していれば、西条市がその元本を中間支援組織を通じて出資者に償還するものです。

募集期間

平成30年5月7日（月）～平成30年5月31日（木）

（１）特産品開発事業

◆対象となる取組

西条市の地域資源（歴史・文化、伝統産品、農水産品、観光資源等）を活用した新たな商品の開発や既存商品の改良に係る取組

◆対象者

中小企業者・個人事業主・農林水産業者・NPO法人・創業者等

◆限度額

1事業当たり100万円

（２）商業地域等活性化事業

◆対象となる取組

西条市の商業地域等において、新たな魅力の創出や商業機能の強化、店舗での直接販売等来客者向け商業サービス等を行う取組

◆対象者

中小企業者・個人事業主・農林水産業者・NPO法人・創業者等

◆限度額

1事業当たり50万円

西条市の補助金事業（①特産品開発事業 ②商業地域等活性化事業）を S I B に移行します！

平成30年度 西条市版 S I B

事業者

- (1) 特産品を開発しようとする人・中小企業・NPO等
- (2) 商業地域等の賑わいの創出、活性化を目指す事業を実施しようとする人・中小企業・NPO等

事業 提案

集めた出資金を事業資金として提供

設置

選考委員会

中間支援組織

※事業募集や出資募集を行う
(プラスソーシャルインベストメント(株))

事業の審査・評価

事業の目的に共感！
事業を応援したい！

選考委員会の
評価結果報告・
交付金請求

目標達成時
交付金交付

目標達成時
元本償還&
利息支払い

出資



行政（西条市）

出資者のメリット

応援する事業が成功すること＝
地域の未来に自分事として関わる（社会的リターン） & 出資したお金が返ってくる上、年利2%の利息（経済的リターン） が手に入る！

出資者
(市民・金融機関・企業)



従来の補助金制度と西条市版SIB 比較

	従来	西条市版SIB
西条市役所の関わり	・行政が補助金として採択事業者に支出 ・行政としてお金をいかに使ったかを重点チェック	・行政からの交付金は当初想定の成果がでたら支出 ・お金の使い方よりも、事業の目的に合った成果がでるようにサポート
市民の関わり	・サービスを受ける側としての関わりのみ	・応援したい事業に市民が出資 →成果がでたら利子＋元本償還（成果がでなければ返還されず） ・サービスの受け手としてだけでなく出資者として団体の応援団になってくれる（温かくも厳しい存在）
協力団体の関わり （愛媛銀行、プラスソーシャルインベストメント(株)）	・行政事業のため行政から委託された範囲内でのサポート	・行政・事業者と連携し、資金調達、成果を出すために必要なサポートが可能に。

西条市版S I Bの特徴

- **補助金改革型**

既存事業を想定し、民間出資で事業を実施したのちに当初の目的の成果が達成されれば行政が予定していた補助金等を出資者に償還する。

- **施策目的の達成評価**

単年度で予算化されている事業の評価であることから、年度内に到達してほしい目標について行政、専門家、事業者が3者で合意して決定する。

- **自治のあり方を変えるお金の使い方**

民間一社が投資するのではなく、できるだけ多くの市民・企業に資金提供してもらうことで課題の共有やまちづくりへの当事者性を呼び起こす。

S I B 活用事例～滋賀県東近江市で起こっている新たな資金循環～



コミュニティビジネススタートアップ支援事業

 東近江市 HIGASHIOMI CITY &  東近江三方よし基金 &  PLUS SOCIAL



中間的就労支援事業

自分が出した2万円が、地域で事業を始める若者にダイレクトに届く。地域の関係性の中で、お金だけではなく、手も口も出す。一緒に社会課題を解決していこうと参加していく。

新しい資金循環を生み出しながら、地域の課題を解決していくための一つの答えになるかもしれません。

東近江市版S I Bに関わった人の声 民間投資者



民間投資者：
福田純子さん

従来の補助金制度では事業者は何も口出しできませんが、今回のスキームは投資しているから言いやすいです。

投資額は大きくないですが、応援している事業者が成果を出してくれると自分の喜びになります。応援したりアドバイスしたりと、楽しませてもらっています。この地域で若い人たちが活躍してくれることが自分の喜びです。

東近江市版S I Bに関わった人の声 事業者①



事業者：クミノ工房
井上慎也さん

今回の取組で一番良かったことは、出資者やいろいろな方とつながり、応援していただいたことです。人を紹介してもらったり、助けてもらったりすることは従来の補助金の制度ではできなかったことだと思います。

最初は投資してもらおうのもためらいでしたが、自ら出資を募れるくらいでないとだめだと思いました。また、投資していただいた方々の顔も思い浮かぶので、責任感も芽生えました。事業者をやる気にさせてくれる制度だと感じます。



平成30年度事業スケジュール

5月 ■事業提案募集

6月 ■書類審査・選考会の開催

(審査は有識者で構成される選考委員が行い、選考会では、有識者によるプレゼン審査及び市・事業者・選考委員会による協議により事業終了時に達成すべき成果目標を設定します。)

7月 ■S I B活用事業の採択決定・事業スタート
■ファンド組成・出資金募集(2週間～1カ月程度)
■出資希望者向け事業説明会開催

8月 ■採択事業者へ出資金(事業支援金)を提供

11月 ■現地見学会実施(事業の進捗状況確認)

2月 ■事業終了 実績報告

3月 ■審査会(設定した成果目標の到達審査)

(※目標達成時、市から中間支援組織を通じて出資者へ元本償還・利息支払い)

■事業成果発表会(採択事業の成果発表)

